



第75回「社会を明るくする運動」及び
令和7年度「青少年の被害・非行防止強調月間」
沼津市実施委員会を開催します

要 旨

毎年7月は、法務省主唱の「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～と、こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行防止」の全国強調月間です。

沼津市では、幅広い関係機関・団体の参加・協力のもと、市民意識の高揚、青少年の非行等への対応強化、更生保護の推進を図るため、強調月間における広く集中的な活動開始に向けて、関係者が一堂に会した実施委員会を開催します。

概 要

- 1 日 時 令和7年5月23日（金） 13：30～
- 2 場 所 サンウェルぬまづ4F 多目的ホール（沼津市日の出町1-15）
- 3 内 容 沼津市実施委員会の開催
 - （1）議事 令和6年度実施報告・令和7年度実施計画（案）
 - （2）講話 「青少年の被害・非行防止の取組と県内の少年犯罪について」
講師 高橋 恵理子 氏（静岡県警察本部 少年警察補導員）
- 4 参 加 者 実施委員会の参加者数 約120名
（沼津市長を実施委員長とする諸関係機関・諸団体の代表者等）
- 5 そ の 他 令和7年度の主な広報啓発活動
・7月14日（月）青少年被害・非行防止啓発街頭キャンペーン
（沼津駅南口ほか、全6か所）

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 福祉企画課
直通：055-934-4824